

2024年9月19日

情報提供に関する事項

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により事業報告書(2023年4月1日～2024年3月31日)の内容に基づき、下記のとおり情報提供致します。

札幌事業所 E

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	30 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	12 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	33.1 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	19,065 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	12,751 円
その他参考と認められる事項	※2記載

札幌事業所 R

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	356 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	7 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	17.9 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	17,588 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	14,440 円
その他参考と認められる事項	※2記載

仙台事業所 E

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	0 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	1 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	20.3 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	23,524 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	18,755 円
その他参考と認められる事項	※2記載

渋谷事業所

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	3,057 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	84 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	18.6 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	24,284 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	19,779 円
その他参考と認められる事項	※2記載

名古屋事業所 E

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	164 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	32 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	39.6 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	25,907 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	15,646 円
その他参考と認められる事項	※2記載

名古屋事業所 R

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	35 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	4 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	24.5 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	20,288 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	15,320 円
その他参考と認められる事項	※2記載

大阪事業所 R

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	348 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	9 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	24.0 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	21,257 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	16,150 円
その他参考と認められる事項	※2記載

広島事業所 E

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	16 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	8 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	36.6 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	19,788 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	12,549 円
その他参考と認められる事項	※2記載

福岡事業所 E

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	67 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	28 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	40.3 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	23,474 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	14,023 円
その他参考と認められる事項	※2記載

福岡事業所 R

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	6 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	2 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	14.7 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	16,924 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	14,442 円
その他参考と認められる事項	※2記載

那覇事業所 E

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	40 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	8 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	39.0 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	17,936 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	10,933 円
その他参考と認められる事項	※2記載

那覇事業所 R

項目	内容
2024年6月1日付け 派遣労働者数	103 人
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	1 件
2023年度 マージン率平均 (小数点第2位以下四捨五入)	10.8 %
教育訓練に関する事項	※1記載
キャリアコンサルティングの相談窓口	別添パンフレットに記載
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8時間全業務平均)	18,636 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間全業務平均)	16,631 円
その他参考と認められる事項	※2記載

※1 就業前研修・安全衛生教育・情報セキュリティ研修・キャリアアップ支援等

※2 健康診断、保養所・スポーツクラブの利用等 (社会保険加入者のみ)

上記、※1・2の詳細につきましては各事業所へお問い合わせください。

ライフワークやキャリアなど自分の未来について一緒に考えてみませんか？

「自分らしく働かってなんだろう？」
 「資格を活かしてスキルアップしたい」
 「職場になじめない」
 このままでいいのかな、と不安になったとき…
 ひとりで悩んでいませんか？

キャリアコンサルタントは興味、能力、価値観、その他の特性をもとに、次の一歩を踏み出すためのサポートをします。

● **実施時間 / 料金**
 1回 60分 / 無料

● **実施場所**
 ● **各事業所：月～金**

※1実施日時はお相談者と調整し決定します。

● お申し込み

スタッフコード、氏名、実施希望日を第3希望までご記入の上、下記のメールアドレスまでお申し込みください。

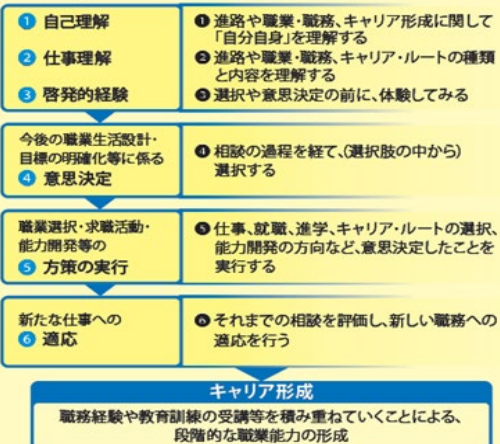
✉ お申し込み専用メールアドレス：

soudan@altius-link.com



● キャリアコンサルティングの流れ

キャリアコンサルティングの中心となる個別相談は、おおむね以下のような流れで実施され、各Stepではキャリアコンサルタントが専門的な技能を用いてサポートします。



● お申し込みから当日までの流れ

お申込み

日程をご確認頂き、上記必要事項をご記入のうえ、お申込み専用メールアドレスへメールをご送信ください。



予約確定

担当者より、メールにてご連絡致します。



キャリアカウンセリング

<キャリアカウンセリング>60分



2024年3月28日

2.情報提供に関する事項

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により、派遣労働者の待遇決定方式に関する事項を下記の通り情報提供致します。

当社は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づき労使協定を締結しています。
対象となる派遣労働者の範囲と有効期限の終期は以下のとおりです。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1.対象となる派遣労働者の範囲 | : 派遣先の業務に従事する従業員 |
| 2.有効期限の終期 | : 2025年3月31日 |

以上